

(別添)

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策補助金等交付等要綱（平成30年3月30日付け29林政政第893号農林水産事務次官依命通知）一部改正等新旧対照表

(下線部分は改正部分)

改正後	改正前				
別記様式第1号-2（第5関係） (略)	別記様式第1号-2（第5関係） (略)				
<p style="text-align: right;">(別記様式第1号-2-別紙)</p> 事業名：森林・林業担い手育成総合対策 森林・林業担い手育成対策 「緑の雇用」担い手確保支援事業 1 (略) 2. 事業の内容及び計画 (1)～(4) (略) (5) 現場技能者キャリアアップ対策 ア・イ (略) ウ 被災林業者支援 <table border="1" data-bbox="271 815 884 903"><thead><tr><th data-bbox="271 815 577 850">林業経営体数</th><th data-bbox="577 815 884 850">研修生数</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="271 850 577 903"></td><td data-bbox="577 850 884 903"></td></tr></tbody></table> (6)～(9) (略)	林業経営体数	研修生数			<p style="text-align: right;">(別記様式第1号-2-別紙)</p> 事業名：森林・林業担い手育成総合対策 森林・林業担い手育成対策 「緑の雇用」担い手確保支援事業 1 (略) 2. 事業の内容及び計画 (1)～(4) (略) (5) 現場技能者キャリアアップ対策 ア・イ (略) (新設) (6)～(9) (略)
林業経営体数	研修生数				

附 則

- 1 この通知は、令和6年4月23日から施行する。
- 2 この通知による改正前の要綱に基づく事業については、なお従前の例による。